

業務継続計画 (BCP)

自然災害編

(介護サービス類型：共通)

法人名 : 株式会社 MTネット

施設・事業所名 : 放課後等デイサービス ぴあすてっぷ黒瀬

代表者名 : 中山 勇次

管理者名 : 中山 美保

所在地 : 広島県東広島市黒瀬町小多田538-1
電話番号 : 0823-69-7170

作成日 : 2024年4月1日
改訂日 :

目次

1.	総論
1.1	基本方針
	全体像
1.2	推進体制
1.3	リスクの把握
1.4	優先業務の選定
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し
2.	平常時の対応
2.1	建物・設備の安全対策
2.2	電気が止まった場合の対策
2.3	ガスが止まった場合の対策
2.4	水道が止まった場合の対策
2.5	通信が麻痺した場合の対策
2.6	情報システムが停止した場合の対策
2.7	衛生面(トイレ等)の対策
2.8	必要品の備蓄
2.9	資金手当て
3.	緊急時の対応
3.1	BCPの発動基準
3.2	行動基準
3.3	対応体制
3.4	対応拠点
3.5	安否確認
3.6	職員の参集基準
3.7	施設内外での避難場所・避難方法
3.8	重要業務の継続
3.9	職員の管理
3.10	復旧対応
4.	他施設との連携
4.1	連携体制の構築
4.2	連携対応
5.	地域との連携
5.1	被災時の職員の派遣
5.2	福祉避難所の運営
	補足5 対応フローチャート
	補足6 ハザードマップ
	補足7 自施設で想定される影響
	補足8 優先業務の検討
	補足9 建物・設備の安全対策(地震・水害)
	補足10 電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策
	補足11 利用者の安否確認シート
	補足12 職員の安否確認シート
	補足13 重要業務の継続
	補足14 連携体制の構築
	様式1 推進体制の構成メンバー
	様式2 施設外・事業所外連絡リスト
	様式5 (部署ごと)職員緊急連絡網
	様式6 備蓄品リスト
	様式6-災害 備蓄品リスト(災害用)
	様式7-災害 業務分類(優先業務の選定)(災害用)
	様式9 災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)

1. 総論

1.1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

(1) 利用者の安全確保は、体力が弱いもしくは低年齢の児童に対するサービスを提供することと認識し、自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため、利用者の安全確保が最大の役割である。サービスの継続については、災害の発生もしくは災害発生の可能性がある場合については、閉所することで人命を優先することとし、天候の回復を待って、施設の安全点検を充分におこない、早期のサービス再開を目指す。

全体像

第一に人命の保護を優先する事。第二に施設を保護し、業務の早期復旧を図ること。第三に余力がある場合には近隣住民や施設の協力にあたること。災害の発生が予想される場合(台風の上陸や、水害・その他の自然災害の発生)施設の運営は取りやめ、閉所とし人命の保護を優先とする。

【補足5】

1.2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

全体指導: 管理者 中山美保・連絡記録: 空山夏子・避難誘導: 中山実紅・安全点検: 新名内弓貴

【様式1】

1.3 リスクの把握

(1) ハザードマップなどの確認

別紙参照

【補足6】

(2)被害想定

【自治体公表の被災想定】

地震:建物の倒壊、外壁・瓦・ガラスの破片落下・物品の落下・調度品の転倒、ライフラインの停止、建物天井材の落下、火災の発生
風水被害:雨漏り、河川の氾濫による浸水、ライフラインの停止、強風等による建物の破損や避難経路の遮断、建物の基礎の損害、周辺地域の浸水等による孤立
火災:類焼の拡大

【自施設・事業所で想定される影響】

地震:建物の倒壊、外壁・瓦・ガラスの破片落下・物品の落下・調度品の転倒、ライフラインの停止
風水被害:雨漏り、河川の氾濫による浸水、ライフラインの停止

【補足7】

1. 4 優先業務の選定

(1)優先する事業

放課後等デイサービス

(2)優先する業務

通所事業

【様式7】
-災害

【補足8】

【様式9】

1. 5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(5-1) 研修・訓練の実施

・避難訓練の方針と概要

事業所での避難は委員会開催により計画をたて、東広島消防署南分署の協力と指導のもと、利用者の生命の安全を優先にした訓練を実施する。また水害や地震訓練も同様の考えと計画に基づいて実施する。

・避難訓練の実施

消防訓練 年1回

地震訓練 年1回

水害等避難訓練 年1回

救命訓練 年1回

・啓発・

毎月

(5-2) BCPの検証・見直し

検証、見直しとして、訓練後は報告書を作成し会議の議案として適時おこなう。また結果改善の必要がある場合委員会を中心に適時見直し改善をおこなっていく。

2. 平常時の対応

・消火器の設置 ・避難経路の確保 ・家具等転倒防止措置 などの点検

2. 1 建物・設備の安全対策

(1) 人が常駐する場所の耐震措置

耐震補強をおこなう。

【補足9】

(2) 設備の耐震措置

・消火器の設置 ・避難経路の確保 ・家具等転倒防止措置

【補足9】

(3) 水害対策

施設周辺: 浸水の危険性を定期的に確認する。

【補足9】

2. 2 電気が止まった場合の対策

・各部屋に懐中電灯の設置。

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 3 ガスが止まった場合の対策

特段の影響はない(食事・入浴の提供がないため)

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 4 水道が止まった場合の対策

(1) 飲料水

飲料水の備蓄

【補足10】

【様式6】
-災害

(2) 生活用水

生活用水の備蓄

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 5 通信が麻痺した場合の対策

運営上大きな問題はないため、復旧を待つ。

【補足10】

【様式6】
-災害

携帯カード
(様式なし)

2. 6 情報システムが停止した場合の対策

防災ラジオの設置。その他運営上影響はないので復旧を待つ

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 7 衛生面(トイレ等)の対策

非常用トイレを使用する

【補足10】

【様式6】
-災害

2.8 必要品の備蓄

毛布、救急セット、乾パンなど

【様式6】
-災害

2.9 資金手当て

火災保険、家財保険に加入

3. 緊急時の対応

防災マニュアルに沿う

3. 1 BCP発動基準

地震: 震度5以上の地震発生時、もしくは近隣の交通網が破壊された場合

【様式1】

3. 2 行動基準

利用者と自分の生命を守る

携帯カード
(様式なし)

3. 3 対応体制

別紙参照

【様式1】

3. 4 対応拠点

放課後等デイサービス ぴあすてっふ黒瀬

3. 5 安否確認

(1)利用者

1階、2階それぞれ職員全員で安否確認をおこなう

【補足11】

(2)職員

施設内:1階、2階それぞれ職員全員で安否確認をおこなう

自宅など:ぴあすてっふ職員グループLINEもしくは連絡網にて安否確認をおこなう

【補足12】

3. 6 職員の参集基準

有事の際は施設の開所、サービス提供は行わないので必要ない。自身と自身の家族を優先することとする。

【様式5】

携帯カード
(様式なし)

3. 7 施設内外での避難場所・避難方法

(1)施設内

支援室

(2)施設外

保田会館

(3)その他

3. 8 重要業務の継続

災害発生時に施設を開所している場合:安全に利用者をご家族もしくは保護者へ引き渡す。それ以外の場合はサービスの提供はせず閉所とする。

【補足13】

3. 9 職員の管理

自宅への帰宅が困難な場合は、避難場所(保田会館)もしくは施設が使用できる場合は休憩室にて待機する。

3. 10 復旧対応

安全点検及び破損箇所、危険箇所の点検をおこない、修理の必要がある場合には速やかにおこない、早期の施設再開を目指す

【様式2】

4. 他施設との連携

4. 1 連携体制の構築

該当なし

【補足14】

4. 2 連携対応

該当なし

利用者
カード
(様式なし)

5. 地域との連携

5.1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

施設の開所ができない場合に限り、希望する職員がいる場合派遣する

5.2 福祉避難所の運営

なし

<更新履歴>

2025年4月 職員入れ替わりにより 役割変更
2025年11月 職員入れ替わりにより 役割変更
2026年4月 内容見直し

通所サービス固有

(1) 平時からの対応

平時より避難場所の確認、防災グッズの準備点検をおこない有事に備える

【様式9】

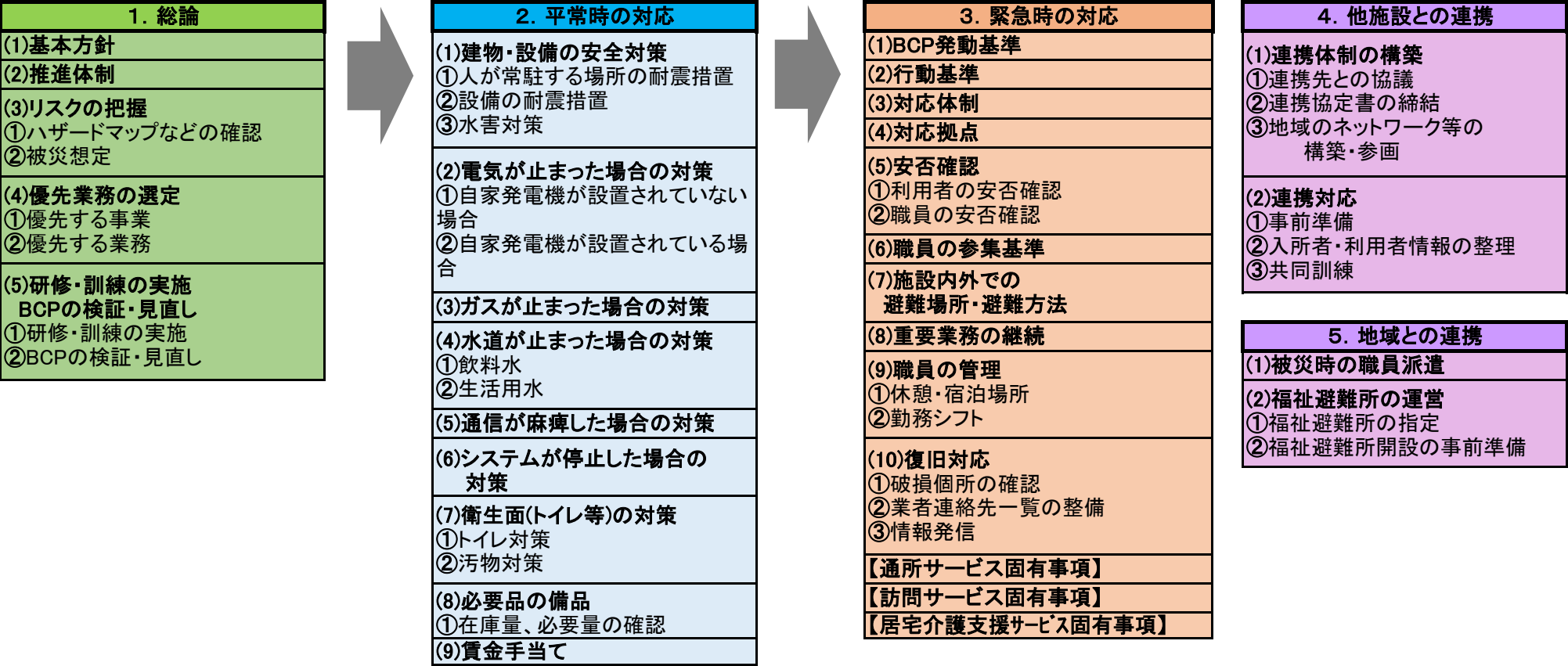
(2) 災害が予想される場合の対応

天気予報や自治体からの情報を随時確認し、危険と判断した際には閉所する

(3) 災害発生時の対応

災害発生時は人命を第一に考え、フローチャートを基に避難誘導を行う

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート



補足6：ハザードマップ

施設・事業所が所在するハザードマップを貼り付ける。下記ハザードポータルを活用。
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

地震

南海トラフ地震 震度7

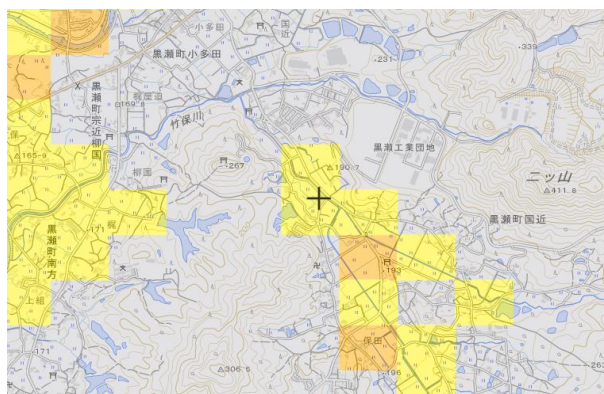


津波

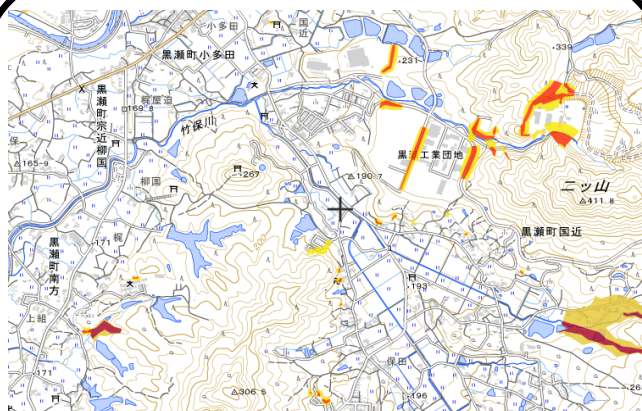
該当なし

液状化

弱



土砂崩れ



水害(洪水)



高潮、溜池等

該当なし

補足 8 : 優先業務の検討

様式7-災害で優先する業務(出勤率30%、発災後6時間)で必要な人員を計算
出勤可能者をイメージし、複数の業務ができるかを考える
逆に言えば、普段から複数の業務ができるように教育していくことが重要

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
利用者の安全確認	2	2	0	0
避難誘導	2	2	0	0
保護者への引き渡し・連絡	2	2	0	0
合計(名)	6.0	6.0	0.0	0.0

補足 9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連

対象	対応策	備考
瓦	安全点検・必要に応じて修繕	
窓	安全点検・必要に応じて修繕	
外壁	安全点検・必要に応じて修繕	

什器(家具、キャビネット・机)、パソコン等

対象	対応策	備考
ロッカー	転倒予防マット	
家具	転倒予防マット	

建物外部の施設

対象	対応策	備考

水害対策関連

対象	対応策	備考

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

電気

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
電灯	職員の携帯電話・懐中電灯	
エアコン	うちわ・ホッカイロ・毛布	

ガス

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
特に問題なし		

飲料水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料水	保存用飲料水の常備	500ミリボトル24本

生活用水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
水道水	ポリタンクに常備している水	18リットルポリタンク 2個

通信

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
特に問題なし		

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

--	--	--

情報システム

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
テレビ	防災ラジオ	

衛生面

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
トイレ	非常用トイレ	

補足 1 4 : 連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	連携内容
特になし		

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
前田医院	0823-82-2179	病気・けが人発生時

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
東広島市市役所防災担当	082-420-0400（危機管理課）	避難・復興の情報確認
東広島市市役所福祉担当	082-420-0180（障害福祉課）	状況・被害報告
東広島県警	082-422-0110	

様式1：推進体制の構成メンバー

防災消防委員

担当者名／部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
消 防 防 災 委 員 長 中 山 美 保 放課後等デイサービスぴあすてっぴ 黒瀬 管理者	情 報 の 収 集 職員への周知・連絡	情報の収集・利用者と職員の安全確保など
消 防 防 災 副 委 員 長 中 山 実 紅 放課後等デイサービスぴあすてっぴ 黒瀬	委 員 長 の サ ポ ー ト 職 員 へ の 指 示 通報・連絡	保護者関係各所への連絡・避難指示など
消 防 防 災 委 員 新 名 内 弓 貴 放課後等デイサービスぴあすてっぴ 黒瀬	委 員 長 の サ ポ ー ト 職員への指示	利用者の安全確認・避難誘導など
消 防 防 災 委 員 空 山 夏 子 放課後等デイサービスぴあすてっぴ 黒瀬	委 員 長 の サ ポ ー ト 職員への指示	利用者の安全確認・避難誘導など

様式6：備蓄品リスト

--

[illegible]

補足 7：自施設で想定される影響

[illegible]